



秋厚労ニュース

NO1747号

2017年3月6日

秋田県厚生連労働組合

秋田市山王5-4-2

TEL 018(864)3341

FAX 018(864)3349

現場スタッフとの懇談

第2弾

2012年から4年間かけて行われた「現場スタッフとの懇談」が今の秋厚労の基軸になっていることは間違いありません。今年の定期大会で、その「第2弾」を実施する旨を方針に盛り込み、1月の拡大中央委員会でも確認。6年がかりの取り組みが5月からスタートします。

現場スタッフとの懇談・パートII 予定表

	2月頃	5月頃	8月頃	11月頃
2017(平成29)年		薬剤科	放射線	外来看護
2018(平成30)年	検査	手術	事務	リハビリ
2019(平成31)年	病棟①	中監運転	病棟②	在宅
2020(平成32)年	病棟③	透析	病棟④	栄養科
2021(平成33)年	病棟⑤	病棟⑥	病棟⑦	ME
2022(平成34)年	中央材料室			

応募者が集まらない職種が増えている

機会を得ました(右下表)。

多くの運動が懇談から生まれた

2012年、秋田県厚生連の正職員数が底を打ち、要員計画との差も最大になりました。秋厚労は、これを「空前の人手不足」と表現し、解決に向けて「内外の人が働きたいと思うような職場づくり」運動を開始。解決の糸口を求めたのが「現場スタッフとの懇談」でした。この時は、2012年6月7日から3年9か月間をかけ、延91職場において、885人の仲間との懇談の

「懇談」は、秋厚労にとつて「目からウロコ」の連続でした。例えば、時間外手当の問題は、それまで「突発的残業」が前提でしたが、手当を請求しにくい職場には「恒常的残業」が居座っていることが判明。これを機に、秋厚労は「定時で帰る」方針を打ち出しました。また、「ハラスメント

人手不足解決には現場の声が不可欠

昨年9月の定期大会で、秋厚労は再び「現場スタッフとの懇談」を行う方針を決めました。その最大の理由は「募集しても応募者が集まらない職種」が増えていること。このまま放置すれば、「人手不足による職場再編」等の可能性もあり、また、将来的に、地域の医療や健康を守るための人的体制に支障が出ないとも限りません。加えて、今回の「懇談」には、以前に検討した「職種ごとの要求や方針」などに

前回「現場スタッフとの懇談」の状況

職種	現場数(延)	人数
薬剤科	8	67
放射線	8	76
検査	8	102
リハビリ	7	75
栄養科	1	13
事務	4	39
運転	3	15
中央監視	4	30
ME	2	12
外来看護	8	113
病棟	22	208
手術	5	59
中材	1	2
透析	4	26
在宅医療	6	48
計	91	885

(2012. 6. 7~2016. 3. 18)



前回の「現場スタッフとの懇談」より

ついて検証を加える意味もあります。さらに、前には何うことができなかった職場にも再度懇談をお願いしたいと考えています。

答えは現場にある

前回スケジュールが窮屈だったことから、今回は6年をかけて「懇談」をすることにしていきます(左上表)。開始は今年5月からで、対象となる「薬剤科」には文書を発送しました。すでに「懇談の日程」が決まっている職場もあります。

今回も、スローガンは「答えは現場にある」です。現場のことは現場の人たちが一番知っています。「内外の人が働きたいと思うような職場」をつくるためには、どうしても「現場の声」を欠かすことができません。再度、皆さんのお力を貸してください。